

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	住友重機械搬送システム株式会社（代表取締役社長 続木 治彦）
	法人番号 5010701005036
住 所	東京都港区西新橋 2-8-6

2. 措置期間

令和 5年 1月 30日 ~ 令和 5年 7月 29日（ 6か月 ）

3. 事実概要

当該人は、小名浜港湾建設事務所発注「荷役機械管理運営工事（7号埠頭）（第21-41400-0070号）」において、令和4年10月29日、小名浜港7号ふ頭で、7-2号機荷役機械のリンク交換を行っていた際、前部リンクの取付手順を誤り、岸壁上に前部リンクを落下させ、荷役機械の一部と岸壁の舗装を損傷させた。

落下して使用不能となったリンクの再製作に期間を要することから、令和4年12月20日までの工期内完成が不可能となった。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の4（契約違反）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の4】

措 置 要 件	期 間
(契約違反) 4 第2号に掲げる場合のほか、県発注工事等の施工に当たり、契約に違反し、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上8か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
福島県福島市杉妻町2-16  
(電話) 024-521-7899